

環 廃 第 892 号
令和 6 年 3 月 29 日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課長

「静岡県産業廃棄物の処理に係る行政処分要綱」の一部改正について

このことについて、下記のとおり改正を行いましたのでお知らせします。
については、貴会会員への周知をお願いします。

記

- 1 改正内容
別添新旧対照表のとおり
- 2 施行日
令和 6 年 4 月 1 日

担 当 産業廃棄物班
電 話 054-221-2424